

令和7年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号(11日)

招集年月日	令和7年12月10日							
招集の場所	下仁田町議会議場							
開閉会日時 及び宣言	開会	令和7年12月10日午前10時00分				議長	岡田邦敏	
	閉会	令和7年12月19日午前11時56分				議長	岡田邦敏	
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別
応招 12名	1	堀越健介	○	○	6	岡田邦敏	○	○
不応招 0名	2	並木一夫	○	○	7	木暮弘元	○	○
出席 12名	3	小井土光弘	○	○	8	佐藤博	○	○
欠席 0名	4	大手博幸	○	○	9	千野榮治	○	○
欠員 0名	5	佐々木信也	○	○	10	堀口博志	○	○
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す								
会議録署名議員	2番	並木一夫	3番	小井土光弘				
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明		書記	石井史子			
地方自治法 第121条により説明のため出席した者の氏名	町長	岩崎正春	福祉課長	市川博生				
	教育長	里見立夫	保健課長	今井美和				
	総務課長	下山光一	農林課長	佐藤圭司				
	企画課長	神戸領栄	商工観光課長	竹内誠				
	住民税務課長	小金澤康夫	建設水道課長	鈴木昌吾				
	会計課長	東間克敏	教育課長	荻野文昭				

議事日程 別紙のとおり

会議に付した議件

- 1 第60号議案 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 2 第61号議案 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について
- 3 第62号議案 下仁田町持続的発展計画について
- 4 第63号議案 指定管理者の指定について
- 5 第64号議案 令和7年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 6 第65号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第1号）

会議の経過

開会 令和7年12月11日 午前10時00分

○議長 岡田邦敏 皆さん、おはようございます。
これから本日の会議を開きます。

○議長 岡田邦敏 日程第1、第60号議案 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。
総務課長

（下山光一総務課長 登壇）

○総務課長 下山光一 命によりまして、第60号議案につきまして、ご説明いたします。

第60号議案 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。

群馬県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項本文の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月10日提出、下仁田町長 岩崎正春。

提案理由でございますが、1、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である太田市外三町広域清掃組合の名称が、令和8年4月1日から太田市外三町

清掃斎場組合に変更されるため。

2、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務の群馬県市町村総合事務組合における共同処理を令和8年3月31日をもって取りやめるためでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 岡田邦敏 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第60号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。

よって、第60号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第2、第61号議案 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。

総務課長

(下山光一総務課長 登壇)

○総務課長 下山光一 命によりまして、第61号議案につきましてご説明いたします。

第61号議案 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について。

地方自治法第289条の規定により、群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取りやめに伴う財産処分を群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月10日提出、下仁田町長 岩崎正春。

提案理由でございますが、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理の取りやめに伴う財産処分を別紙のとおりとするためでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 岡田邦敏 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第61号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。

よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第3、第62号議案 下仁田町持続的発展計画についてを議題とし、提案理由の説明を企画課長に求めます。企画課長
(神戸領栄企画課長 登壇)

○企画課長 神戸領栄 命によりまして、第62号議案を説明いたします。

第62号議案 下仁田町持続的発展計画について。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、下仁田町持続的発展計画を別冊のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

令和7年12月10日提出、下仁田町長 岩崎正春。

なお、別冊の下仁田町持続的発展計画につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 岡田邦敏 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第62号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。

よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第4、第63号議案 指定管理者の指定についてを議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。福祉課長
(市川博生福祉課長 登壇)

○福祉課長 市川博生 命によりまして、第63号議案についてご説明いたします。
指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和7年12月10日提出、下仁田町長 岩崎正春。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、下仁田町福祉作業所。

2、指定管理者となる団体、住所、群馬県甘楽郡下仁田町大字青倉2108番地、団体名、下仁田町福祉作業所育成会、代表者名、会長 神戸哲。

3、指定の期間、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長 岡田邦敏 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第63号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。

よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第5、第64号議案と日程第6、第65号議案を一括議題とし、第64号議案 令和7年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）から順次説明を願います。総務課長
(下山光一総務課長 登壇)

○総務課長 下山光一 命によりまして、第64号議案につきまして、ご説明申し上げます。

第64号議案 令和7年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度下仁田町の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5, 164万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億5, 873万4, 000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年12月10日提出、下仁田町長 岩崎正春。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに、歳入です。

1款町税1, 000円。

15款国庫支出金190万3, 000円。

16款県支出金86万1, 000円。

19款繰入金9, 192万7, 000円。

21款諸収入1, 414万8, 000円。

22款町債4, 280万円。

歳入合計60億709万4, 000円に1億5, 164万円を追加し、61億5, 873万4, 000円としたいとするものです。

3ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費9, 683万2, 000円。

3款民生費1, 221万円。

4款衛生費121万4, 000円。

7款商工費484万5, 000円。

8款土木費91万5, 000円。

9款消防費3, 842万7, 000円。

10款教育費112万7,000円。

12款公債費393万円の減。

歳出合計60億709万4,000円に1億5,164万円を追加し、61億5,873万4,000円としたいとするものです。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費ですが、2款総務費、1項総務管理費は、企画調整費で1億8,710万円、庁舎管理費で8,800万円、9款消防費、1項消防費は、防災行政無線維持補修で3,765万3,000円、防災対策費で9,961万4,000円をそれぞれ繰越ししたいとするものです。

第3表、地方債補正ですが、起債の目的は脱炭素化推進事業債で、限度額2,800万円から1,390万円を減額し、限度額1,410万円に、緊急防災減災事業債で、限度額3億5,960万円に5,670万円を追加し、4億1,630万円にしたいとするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じです。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては、省略をさせていただきます。また、7ページの2、歳入、9ページの3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 岡田邦敏 続いて、第65号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第1号）を議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。
建設水道課長

（鈴木昌吾建設水道課長 登壇）

○建設水道課長 鈴木昌吾 命によりまして、第65号議案をご説明申し上げます。

第65号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第1号）。

総則、第1条、令和7年度下仁田町浄化槽事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和7年度下仁田町浄化槽事業会計予算第4条本文括弧書きを削り、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。なお、款の区分のみ申し上げます。

収入、第1款資本的収入、4,666万7,000円、1,942万円の

増、6,608万7,000円。

支出、第1款資本的支出、4,699万1,000円、1,532万5,000円の増、6,231万6,000円。

企業債、第3条、予算第5条表中、「限度額2,100万円」を「限度額2,880万円」に改める。

令和7年12月10日提出、下仁田町長 岩崎正春。

なお、次ページの実施計画書以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長 岡田邦敏 提案理由の説明が終わりましたので、第64号議案及び第65号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、ページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願ひをいたします。

それでは、質疑を願います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 質疑がないようですので、質疑を終結して、第64号議案及び第65号議案の2議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 岡田邦敏 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。お世話になりました。ありがとうございました。

散 会 令和7年12月11日 午前10時20分